

令和3年度旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰を受賞しました

株式会社NTT東日本-北海道 北海道北支店(支店長:大坪 達哉、以下NTT東日本-北海道)は、旭川市(市長:今津 寛介)が取り組む「令和3年度旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」を受賞しました。

旭川市は、ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識の向上と男女が共に安心して働くことができる職場環境づくりを促進するために「ワーク・ライフ・バランス」に積極的に取り組んでいる事業者を表彰しており、この度、NTT東日本-北海道の取り組みが評価され、表彰されました。

1.ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて

NTT東日本-北海道は、生産性の高い働き方とワーク・ライフ・マネジメントの実現に向け、リモートワークの積極的な活用や勤務時間縮減に向けた取り組み、自己啓発等によるキャリア開発および多様なキャリア形成への支援等に取り組んでおります。

(1) リモートワークやフレックスタイム制の積極的な活用

- ① リモートワーク制度の積極的な活用(デスクワーク、営業活動)
- ② リモートワーク手当の創設
- ③ コミュニケーションツールの全社員展開
- ④ PC貸出等の環境整備
- ⑤ フレキシブルな働き方を更に推進するスーパーフレックスタイム制の導入・展開

(2) 労働時間縮減に向けた取り組み

- ① 勤怠管理システムの活用
- ② ICTを活用したリモートでのミーティングやチャットなどの様々なコミュニケーション手法による適切な業務マネジメント
- ③ 年次有給休暇の完全取得に向けた年間取得計画表を活用した上長・本人との意識合わせ
- ④ 社内のポータルサイトやデジタルサイネージを通じた取得啓発の推進

(3) 自己啓発等によるキャリア開発および多様なキャリア形成への支援

- ① 会社・自宅・通勤途中等の任意の場所・時間にオンライン教材の受講が可能な「マイクロラーニング」を導入し、キャリア開発、マーケティング、IT等のカテゴリーなど様々な分野の教材を提供することにより、社員個人に適合した成長機会の提供による、専門性・スキル強化及びキャリア開発を支援
- ② 社内外資格の取得を推奨し、受験料や、難易度に応じた奨励金を支給する「資格取得奨励金制度」を導入

2.今後について

NTT東日本-北海道は、多様で柔軟な働き方を提供することで競争力を強化し、地域課題の解決等地域の企業として貢献してまいります。